

高槻市病児保育（高槻認定こども園・富田認定こども園）利用案内



高槻市子ども未来部保育幼稚園総務課

072-648-3273

これは「病児保育（高槻認定こども園・富田認定こども園）」の案内です。市内4か所で実施している「病後児保育」とは、利用の基準等が異なりますのでご注意ください（詳細はホームページをご覧ください）。

1 目的

高槻市に在住し、保育認定を受けている生後6ヶ月から就学前までの児童が、疾病にかかっているが当該疾病に係る症状が急変する見込みがないと認められる場合で、保護者が仕事などの理由で家庭で保育できないときに利用できます。

2 実施場所

- 高槻市立高槻認定こども園 病児保育室
高槻市八丁畷町12-5 TEL072-681-2501
- 高槻市社会福祉協議会 富田認定こども園 病児保育室
高槻市富田町2-4-1 TEL072-648-4116

3 対象・時間

- 高槻市に在住し、保育認定を受けている生後6ヶ月から就学前までの児童、定員3名
 - 月～金曜日（祝日・12/29～1/4を除く） 午前8時～午後6時
- ※受付・問合せは午前8時45分～午後5時まで

4 利用の範囲

医師連絡票をもとに、病児保育室の判断により利用の決定をします。
※主治医の許可があっても、児童の個別の状況により受け入れできない場合があります。
※前日（月曜利用の場合は金曜）の午後5時までに予約が必要です。

(1) 利用について

当面症状の急変がなく、入院の必要がない場合に利用できます。

※入室後、発熱など症状に変化があり、保育ができない場合は保護者に連絡しお迎えをお願いしますのでご了承ください。

※通常園に登園を再開した場合は、回復したものとし、再度利用する場合は、再予約と医師連絡票が必要です。

ただし、下記の場合は利用できません。

(2) 利用できない場合

●発熱

- ①入室時に、38.5度以上の熱がある場合（熱性けいれんの既往がある場合は、37.5度以上）
- ②発熱後24時間を経過していない場合（インフルエンザは発熱後48時間経過必要）

●症状

- ①喘息の重篤な発作がある場合、②水分等の経口摂取ができない場合
- ③食事がとれない状態にある場合、④脱水症状がある場合、⑤意識混濁がある場合

(3) 感染症ごとの利用の可否

病名	利用基準
麻疹・結核・水痘	利用できません
インフルエンザ	発熱後48時間経過していない場合は、利用できません
アデノウイルス	利用できません（咽頭結膜炎、流行性角結膜炎とも）
腸管出血性大腸菌感染症	食事がとれない場合は、利用できません
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ含む）	
その他疾患	上記（2）の発熱・症状に該当せず、主治医が許可した場合は利用できます

5 申し込み方法（入室まで）

(1) 事前届出書による登録が毎年度必要です。

※随時受付していますが、必ず事前予約（10:00 から 17:00 に電話で）をお願いします。
病児保育室にて、「病児保育登録届出書」を記入し、届出てください。

(2) 利用する時には、**予約が必要**です。病児保育室に電話し、空きの確認をしてください

* 前日（月曜利用の場合は金曜）の 17 時までに電話してください。

(3) 予約後、かかりつけの医院などで受診し、「**医師連絡票**」へ記入してもらってください。受診後、診断結果の連絡をしてください。利用できない場合は、予約取り消しの連絡してください。

* 医師連絡票については**文書料金**が必要になることがあります。

(4) 「**病児保育利用申請書**」・「**病児保育連絡票兼個人記録票**」に記入し、「**医師連絡票**」とともに病児保育室へ提出してください。（用紙は病児保育室にあります。）

(5) **医師の連絡票をもとにして、病児保育室が入室の判断をします。**

* 住所及び通所施設に変更が生じた場合、**変更届け**が必要となります。

6 利用料金

1 日につき 2,500 円（時間数等による料金設定はありません。）

◎ 課税状況等による減免制度があります。

① 生活保護法による被保護者世帯・・・・・・・・・・0 円

② 市町村民税非課税世帯・・・・・・・・・・1,250 円

③ ①・②を除く世帯・・・・・・・・・・2,500 円

※ 上記①又は②の世帯については、利用時に、以下の書類を添付すること。（写しでも可）

① の世帯・・・生活保護受給証明書

② の世帯・・・市町村民税課税状況を証明する書類（市役所・支所で取得できます）

◎ 各利用時に納金してください。**原則弁当持参**。

※高槻認定こども園のみ、給食利用の場合は、別途実費が必要です。ただし、離乳食・アレルギー食の対応はしていません。

7 利用時に必要な持ち物

乳児（0歳・1歳・2歳児）	幼児（3歳・4歳・5歳児）
○ミルク・弁当、おやつ（2回分）、コップ	○弁当、おやつ、コップ
○哺乳瓶（回数分）	○着替え
○着替え	下着 上着 3～4枚
下着 上着 3～4枚	（必要に応じて紙パンツ、おしりふき）
紙おむつ7～10枚とおしりふき	手拭タオル2枚
エプロン3枚 おしぼりタオル3枚	○ポリ袋（汚れ物入れ）2枚、ビニール袋2枚
○ポリ袋（汚れ物入れ）2枚、ビニール袋2枚	○薬（医師の連絡票によるもの）※
○薬（医師の連絡票によるもの）※	○大き目のバスタオル1枚（シーツの代わりになるもの）
○大き目のバスタオル1枚（シーツの代わり）	
○おしり敷き用タオル（ハンドタオル1枚）	

※薬を持参する際の注意事項

- ・医師に処方された薬のみ預かります（1回分のみ持参してください）。
- ・水薬は1回分のみ別容器に移し替えて、チャック付きの袋（ジップロック等）に名前を書いて入れてください。粉薬は袋に名前を書いてください。
- ・薬が複数ある場合は、チャック付きの袋（ジップロック等）に名前を書いて入れてください。
- ・処方の確認のため、薬局でもらう薬剤情報提供文書またはお薬手帳をお持ちください。

8 予約の取り消しまたは遅れる場合は、速やかに連絡してください。

（受付時間外：7：30～8：45、17：00～18：30は

072-648-3116 高槻認定こども園、072-648-4113 富田認定こども園まで）